

1 がんの予防・がん検診

1-1 生活習慣の改善, 感染症対策等によるがん予防(1次予防)

第3次計画中の行動計画		令和元年度の取組状況		令和2年度の取組内容・方向性								
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況									
たばこ対策	・広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の推進 ・喫煙をやめたい人への禁煙支援 ・喫煙による健康被害についての普及啓発の推進	○広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の推進 (健康増進法の改正を踏まえ, 適切に対応) (県民の健康被害を防止する観点から, 関係機関・団体と連携の上, 受動喫煙防止対策の実施状況の把握および徹底に努める。)	■広島県がん対策推進条例の一部改正(令和元年7月) 健康増進法の一部改正による受動喫煙対策の強化を踏まえ, 子供を受動喫煙から守る観点から更なる上乗せ規制(令和2年4月~施行) ■改正後の健康増進法及び広島県がん対策推進条例の周知 ・ホームページやSNS, 広報紙等各種媒体の活用 (広報紙掲載: 県, 23市町) ・各種説明会開催 ・飲食店等への対応依頼等 (飲食店等送付件数: 6,188件(県保健所所管分)) ■県・市町立施設における禁煙又は分煙の措置状況及び飲食店等における禁煙, 分煙又は喫煙の表示等の受動喫煙防止対策(現行規定によるもの) ・ホームページや広報紙等を活用して周知徹底を図るとともに, 飲食店等の事業者への訪問指導を実施した。 【県・市町立施設禁煙分煙実施率】(H30.12現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共機関</td> <td>99.7%</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> 【飲食店表示率・確認率】(R1.9末, 県保健所管轄分) ①表示率 47.2% ②確認率 75.9%	区分	実施率	公共機関	99.7%	学校	100.0%	医療機関	100.0%	■健康増進法及び広島県がん対策推進条例で規定する受動喫煙防止対策の実施を徹底するとともに, 健康増進法に規定する指導, 助言, 立入検査, 勧告, 公表, 命令を適切に実施する。【参考資料6】 ・周知啓発の実施 ・施設の管理権限者等に対する相談指導の実施
		区分	実施率									
		公共機関	99.7%									
学校	100.0%											
医療機関	100.0%											
○喫煙をやめたい人への禁煙支援 (喫煙率を低下させるため, 喫煙をやめたい人に対する市町や医療機関での禁煙指導を推進するとともに, 企業と連携し, 従業員を対象とした出前講座等の取組の充実を図る。)	■「Teamがん対策ひろしま」登録企業等と連携し, 企業内における禁煙支援及び受動喫煙防止対策等を実施した。 ・第1~5期登録企業82社中61社において実施	■企業等との連携の強化により, 禁煙支援及び受動喫煙防止対策等のたばこ対策の取組を推進する。										
○喫煙による健康被害についての普及啓発 (喫煙は, がんや循環器疾患, COPD等の呼吸器疾患, 糖尿病など多くの疾患と関連があること健康被害について, 関係機関・団体と連携し, の普及啓発に努める。)	■「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」等で, 喫煙による健康被害について, ポスターの掲示等の普及啓発を実施した。 ・広島県(県保健所を含む。)及び23市町において実施		■「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」等の取組を継続するとともに, 喫煙による健康被害について, ホームページや広報紙等に最新の情報をわかりやすく掲載して, 普及啓発を行う。									

1 がんの予防・がん検診

1-1 生活習慣の改善, 感染症対策等によるがん予防(1次予防)

第3次計画中の行動計画		令和元年度の取組状況		令和2年度の取組内容・方向性
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況	
感染症対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルスへの新たな感染の防止 ・肝炎ウイルス検査の受検促進 ・病態に応じた適切な肝炎医療の提供 	○ 肝炎対策事業 〔肝炎の予防, 治療体制の整備を図り, 県民の健康の保持, 増進に資する。〕	<ul style="list-style-type: none"> ■普及啓発事業 肝炎に対する正しい知識やウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発を実施した。なお, 今年度は新たに広島県立図書館において, ウイルス性肝炎に関するテーマ展示, 関連蔵書の貸出等による普及啓発を行った。 感染予防に関するアンケートを実施した。 ・肝臓週間に合わせた街頭啓発活動での資材配布 1,000部(7/26) ・マツダスタジアムで啓発動画を放映(7/23-25) 	<ul style="list-style-type: none"> ■普及啓発の充実 ・アンケートの結果をもとに, より効果の期待できる啓発方法を検討し, 実施する。
		○ 肝炎ウイルス検査・治療費助成事業 〔肝炎の早期発見・早期治療を推進するため, 肝炎ウイルス検査, 治療費の助成及び制度の普及啓発等を行う。〕	<ul style="list-style-type: none"> ■肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び受検機会の提供 県及び市町で肝炎ウイルス検査を実施した。 広く県民に受検勧奨を行うとともに, 健康保険組合や協会けんぽを通じて職域への啓発を実施した。 ■肝炎ウイルス検査受検機会の拡大 ・従来の医療機関委託検査に出張型検査を加えて受検機会の拡大を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び受検機会の啓発 ・引き続き職域における肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施するとともに, がん検診等と連携した肝炎ウイルス検査の受検に関する広報を実施する。
			<ul style="list-style-type: none"> ■抗ウイルス薬治療に係る医療費助成の実施 国の制度改正により, 新たな治療薬を医療費助成の対象とした。 ・新規申請者 531名, 更新申請者 1,814名(いずれもR元.12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療費助成制度の普及啓発 ・医療機関や検診機関等関係機関への医療費助成制度の普及啓発を行い, 肝炎ウイルス陽性者の早期受診・早期治療を促進する。
			<ul style="list-style-type: none"> ■ウイルス性肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変患者への入院医療費助成の実施(H30.12月開始の新規事業) ・新規申請者 7名, 更新申請者 1名(いずれもR元.12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ■入院医療費助成制度の普及啓発 ・国の制度改正も踏まえ, 指定医療機関等への医療費助成制度の普及啓発を行い, 対象患者への助成制度の導入及び円滑な運用を行う。
		○ ウイルス性肝炎対策事業 〔肝炎ウイルス検査の受検を促進するとともに, キャリアが適切に受診するようフォローアップを強化することにより, 肝硬変及び肝がんへの重症化を予防する。〕	<ul style="list-style-type: none"> ■ひろしま肝疾患コーディネーターの養成・活用 新たなコーディネーターを養成するとともに, 各医療圏域に地域のリーダ的役割を果たす「特任コーディネーター」に対し, 所属機関における啓発イベントでの啓発資材の提供, 継続研修会での講師の依頼等により, 活動の支援及びコーディネーターの活用を行った。 ・新規養成者数 119名, 特任 Co の認定 3名(R元.12月末現在) ■肝炎患者支援手帳の改訂 ・改訂版を 3,000部作成し, 関係機関への配布により活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コーディネーターの活用及び既養成者のフォローアップ ・肝炎対策協議会での検討状況を踏まえ, コーディネーターの効果的な活用に向けた取組を行うとともに, 引き続き既養成者の活動支援のための情報提供及び研修の実施を行う。 ■肝炎患者支援手帳の改訂等 ・必要に応じ, 増刷又は国の制度改正等へ対応した内容への改訂を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ■肝疾患患者フォローアップシステム 患者情報をデータベース化し, 肝疾患専門医療機関への受診を勧奨する, フォローアップシステムを運営。 ・新規登録 119名(R元.12月末現在), 受診勧奨を 2,594名に実施 ■フォローアップシステム新規登録勧奨及び既登録者への受診勧奨 ・県及び市町担当者に対し, 制度の研修を行い, 登録勧奨を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■フォローアップシステム新規登録勧奨及び既登録者への受診勧奨 ・引き続き, 県保健所及び市町担当者への制度の説明, 肝疾患専門医療機関及び検診機関等の関係機関に対し登録対象者への制度案内を依頼し, 登録勧奨を促進する。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ■陽性者の精密検査, 定期検査に係る費用助成 検査で陽性が判明した者に対する初回精密検査及び定期検査に係る費用助成を実施。 ・初回精密検査 10名利用, 定期検査費用 84件利用(いずれもR元.12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ■初回精密検査費用の助成対象の拡大 ・国の制度改正により, 新たに妊婦健診及び手術前検査による肝炎ウイルス陽性者への初回精密検査費用助成を, 対象とする。県市町担当者に対し, 制度の研修を実施し, 制度利用勧奨を促進する。 		

1-1 生活習慣の改善, 感染症対策等によるがん予防(1次予防)

第3次計画中の行動計画		令和元年度の取組状況		令和2年度の取組内容・方向性
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況	
生活習慣の改善	・良好な生活習慣の実現に向けた普及啓発の推進 ・生活習慣の改善に向けた取組等の促進 ・健康・医療情報を活用した保健指導の充実	○健康ひろしま21推進事業 [県民の健康づくりを推進し, 健康寿命の延伸を目指す。]	■ひろしま健康づくり県民運動推進会議による普及啓発等(県は事業費の一部を負担) 様々な団体が参加し, 健康づくりに対する機運醸成や環境整備に向けた広報啓発活動や健康づくりを促進する人材の育成(ウォーキング推進者)等を実施した。 ■ひろしまヘルスケアポイント 健康づくりへの行動変容を促し, 日常生活における歩数や運動習慣のある人の割合を増加させるため, ひろしまヘルスケアポイントの普及に取り組んだ。 ひろしまヘルスケアポイントについては, 県内の約半数の市町で独自のポイント事業を実施され, 民間企業の健康アプリも多く出回っている現状を考慮した結果, これ以上, 事業を継続する必要性は低いと判断し, 令和元年9月末をもって終了した。	■ひろしま健康づくり県民運動推進会議による普及啓発等 引き続き, 広報啓発活動や人材育成を実施する。 ■健康経営の推進 健康経営の考え方が浸透していくための機運の醸成に繋げるため, 健康経営に特に積極的に取り組んでいる優良中小企業への表彰制度創設に向けた検討を行う。 ※健康経営…企業が従業員の健康に配慮することによって経営面においても大きな効果が期待できる, との考え方の下, 健康管理を経営的視点から考え戦略的に実施する経営手法のこと。
		○食育推進事業 [栄養・食生活に関する普及啓発及び環境整備を行う。]	■ひろしま食育・健康づくり実行委員会による普及啓発(県は事業費の一部を負担) 関係団体と連携し, ひろしまフードフェスティバルなどにおいて, 栄養バランスや野菜摂取, 減塩等の啓発活動を実施した。 ■健康生活応援店の認証拡大及び利用促進 食品関連事業者に健康生活応援店の認証を働きかけるとともに, 認証状況を県ホームページに掲載して県民の利用を促進した。 ・令和元年11月末現在 認証数: 677 店舗(食生活応援店) ■企業との連携 企業と連携し, 子ども向け食育イベントや野菜摂取を促すための情報発信を実施した。	■ひろしま食育・健康づくり実行委員会による普及啓発 引き続き, 関係団体と連携して啓発活動を実施する。 ■健康生活応援店の認証拡大及び利用促進 引き続き, 健康生活応援店の認証に係る働きかけ, 県民の利用促進に取り組む。 ■企業との連携 引き続き, 企業と連携して情報発信等を実施する。
		【参考】○高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業 [介護予防を推進し, 健康寿命と相関性が認められる「要支援1・2, 要介護1」の認定を受けている高齢者の割合を低減する。]	■ネットワーク構築, 人材育成の加速等 「通いの場」の拡充に向けて, ネットワークの構築と人材育成の充実に加えて, 体操の改善効果が見える化し, 設置数・参加者数の増加を図った。 ・令和元年9月末現在 設置数: 1,537 箇所, 参加者数: 33,146 人, 高齢者人口に占める参加者の割合: 4.1%	■ネットワーク構築, 人材育成の加速等 引き続き, ネットワークの構築, 人材育成の充実, 改善効果の見える化等に取り組む。 ・令和2年度目標 設置数: 2,250 箇所, 参加者数: 45,000 人, 高齢者人口に占める参加者の割合: 5.4%
		【参考】○ひろしまDMステーション構築事業 [県内の糖尿病医療レベルの均一化を図る。]	広島大学において, 次の事業を実施するための調整を進めた。(県は事業費の一部を補助) ■遠隔医療 医療過疎地域の患者の体組成計から, 血圧, 体重等のデータを蓄積。DMステーションの看護師等がデータを確認し, 電話により生活指導を実施。 ■デリバリー医療 DMステーションから, 看護師等を医療過疎地域の医療機関に派遣し, 生活指導法等を助言	■遠隔医療 県内3医療機関で実施予定 ■デリバリー医療 県内3医療機関で実施予定
		【参考】○その他	■糖尿病性腎症重症化予防事業 平成28年6月に, 県・県医師会・県医師会糖尿病対策推進会議の三者で策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」による事業を推進し, 県内全23市町国保が実施した。 ■AI(人工知能)を活用した特定健康診査受診勧奨 特定健康診査の実施率向上を目的に, 不定期受診者に対するAIを活用した受診勧奨を推進し, 県内17市町国保が実施した。	■糖尿病性腎症重症化予防事業 引き続き, 保健指導終了者の増加等に向けて取り組む。 ■AI(人工知能)を活用した特定健康診査受診勧奨 引き続き, 県内市町への普及を推進していく。

1-2 がんの早期発見, がん検診(2次予防)

第3次計画中の行動計画		令和元年度の取組状況		令和2年度の取組内容・方向性																																		
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況																																			
科学的根拠に基づくがん検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づくがん検診を継続実施 国の指針に基づかない方法や年齢層を対象にがん検診を実施している市町への働きかけを実施 	<p>○がん検診精度管理推進事業</p> <p>〔がん検診によってがん死亡を減らすためには、がん検診を実施することだけでなく、がん検診の質を管理して高い水準に保つことが必要であるため、市町が実施するがん検診の品質管理(精度管理)に対し、専門家による評価・助言等を行い、精密検査受診率の向上等がん検診の質の向上を図る。〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市町職員に対する精度管理講習会の実施 有効性の確立した検診、プロセス指標等について、専門家による事業評価・助言を市町へフィードバックした。(年3回) ■広島県がん検診精度管理評価会議の実施 県内市町のがん検診精度管理の在り方等について専門的見地から検討を行った。(R2.2.5実施) ■胃内視鏡検査従事者研修の実施 市町がん検診の胃内視鏡検査を担当する医師を対象に、胃内視鏡検査従事者研修を実施した。(基礎・応用編を広島・福山会場各1回) <table border="1"> <tr> <td>参加者数</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>基礎編</td> <td>493人</td> <td>68人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>応用編</td> <td>218人</td> <td>141人</td> <td>155人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■職域がん検診実態調査の実施 職域におけるがん検診の実態を把握するため、保険者及び事業所を対象に、実態調査を実施する。(約3,000事業所, R2.2~3実施予定) ■がん検診研修会の開催 厚生労働省が推奨する有効性の確立した検診等について啓発した。 対象者:「がん検診へ行こうよ」推進会議会員 (官民で構成, 企業・保険者・市町が参加) 	参加者数	H29	H30	R1	基礎編	493人	68人	37人	応用編	218人	141人	155人	<ul style="list-style-type: none"> ■市町がん検診の精度管理の向上 <ul style="list-style-type: none"> 市町がん検診の技術体制の整備、プロセス指標の向上を精度管理講習会において徹底する。 がん検診精度管理評価会議を開催し、市町がん検診について、専門家により評価を行う。 精検受診状況を把握できていない市町に対して、改善策を提言し、精検結果を受ける仕組みを構築する。 (がん検診精度管理評価会議で課題を協議し、国が規定する許容値及び全国平均と比較して、著しく劣っている「精検未把握率の改善」に、R2年度はとりわけ注力することとしている。) 胃内視鏡検査従事者研修(基礎編・応用編)を開催し、実務に直結した最新情報を伝達する。 ・基礎編: 対策型検診の基本的な事項や安全管理 ・応用編: 診断困難例、偽陰性例の診断のポイントなど ■職域がん検診実態調査の分析等 <ul style="list-style-type: none"> R元年度に実施中の職域がん検診実態調査結果に基づき、次期施策を検討する。 厚生労働省が策定した「職域におけるがん検診に関するマニュアル」(H30.3策定)の普及に努めるが、まずは、職域における、がん検診受診率向上を目指す。 																						
参加者数	H29	H30	R1																																			
基礎編	493人	68人	37人																																			
応用編	218人	141人	155人																																			
がん検診の質(精度管理)の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市町のがん検診の質の向上に向けた事業評価の実施 精密検査受診者の把握と受診勧奨の実施 がん検診に対する理解の浸透 職域におけるがん検診の質の向上 	<p>○がん検診受診率向上対策事業</p> <p>〔がん検診の受診率を上げるには、検診対象者への個別勧奨が最も効果的であり、対象者全てに漏れなく個別受診勧奨が行われるよう取組を推進する。〕</p> <p>〔広く県民に対する普及啓発から、ターゲットに対する直接的メッセージを届ける手法に転換する。〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■職域がん検診推進事業(H30.7~実施) (協会けんぽが提供する健診メニュー(がん検診を含む。)の利用促進) ①がん対策職域推進アドバイザーを2名配置し、協会けんぽが提供するがん検診を含む健診メニューを協会けんぽ加入事業主に促した。 【訪問実績】(R2.1月末現在) <table border="1"> <tr> <td>従業者30~49人で受診率50%未満の事業所</td> <td>172/253事業所</td> </tr> <tr> <td>従業者50人以上で受診率50%未満の事業所</td> <td>151/189事業所</td> </tr> </table> <p>【参考1】訪問対象事業所の受診者数の対前年度比較</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>H29</td> <td></td> <td>H30</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>4,691人</td> <td>⇒</td> <td>7,066人</td> <td>+2,375人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>18.96%</td> <td>⇒</td> <td>27.22%</td> <td>+8.26ポイント</td> </tr> </table> <p>【参考2】協会けんぽ広島支部全体の対前年度比較</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>H29</td> <td></td> <td>H30</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>209,105人</td> <td>⇒</td> <td>220,239人</td> <td>+11,134人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>51.50%</td> <td>⇒</td> <td>52.86%</td> <td>+1.36ポイント</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ②企業向けメールマガジンへの啓発記事掲載や、企業対象研修会において健診メニューの利用促進リーフレットを配布するなど、がん検診の必要性や健診メニューの普及を図った。 	従業者30~49人で受診率50%未満の事業所	172/253事業所	従業者50人以上で受診率50%未満の事業所	151/189事業所	区分	H29		H30	増減	受診者数	4,691人	⇒	7,066人	+2,375人	受診率	18.96%	⇒	27.22%	+8.26ポイント	区分	H29		H30	増減	受診者数	209,105人	⇒	220,239人	+11,134人	受診率	51.50%	⇒	52.86%	+1.36ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ■がん検診受診率の向上対策 <ul style="list-style-type: none"> 職域がん検診推進事業 がん対策職域推進アドバイザーを1名増員し、職域における受診率向上を図る。 新規事業所の訪問に加え、未だ健診メニューへの認識が乏しい事業所にフォローアップ訪問を行う。 協会けんぽが提供する健診メニュー(がん検診を含む。)の受診者のうち、約35%は女性と推定(※)され、この事業に注力することにより、女性の受診率向上も目論む。 (※:協会けんぽ全体の受診者男女比から推計)
従業者30~49人で受診率50%未満の事業所	172/253事業所																																					
従業者50人以上で受診率50%未満の事業所	151/189事業所																																					
区分	H29		H30	増減																																		
受診者数	4,691人	⇒	7,066人	+2,375人																																		
受診率	18.96%	⇒	27.22%	+8.26ポイント																																		
区分	H29		H30	増減																																		
受診者数	209,105人	⇒	220,239人	+11,134人																																		
受診率	51.50%	⇒	52.86%	+1.36ポイント																																		
がん検診の受診率向上	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発の推進 効果の高い個別受診勧奨の推進 受診しやすい環境づくり 																																					

1-2 がんの早期発見, がん検診(2次予防)

第3次計画中の行動計画		令和元年度の取組状況		令和2年度の取組内容・方向性																																					
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況																																						
がん検診の受診率向上 (つづき)		<p>○がん検診受診率向上対策事業(つづき)</p> <p>・がん検診一斉受診月間</p> <p>〔デーモン閣下を活用したがん検診啓発キャンペーンの展開により、がん検診の認知は向上したが、受診率の向上にはつながらなかったため、課題の再整理を行い、ターゲットを絞り込むなど実効性のある対策を推進する。〕</p> <p>《啓発ポスター》</p>  <p>広島県の女性のみならず、「がん検診へ行きたまえ!」というデーモン閣下の声は届いていますか?仕事や子育てなどで忙しいあなたのために、10月は「がん検診」がぐっと受診しやすくなりました。日曜日しか受診できない女性はこの期間に。</p> <p>10月は女性のための がん検診一斉受診月間</p> <p>広島県内32の医療機関で10/6日～11/10日の日曜日にがん検診が受診できます。 *うち20医療機関は女性医師・女性スタッフが担当がん検診または乳がん検診を実施します。</p> <p>がん検診へ行こう!推進会議</p>	<p>■がん検診一斉受診月間の実施</p> <p>①10月を一斉受診月間(今年度は1週間延長し11/10まで)とし、広島県がん検診啓発特使「デーモン閣下」のメディア露出や、女性をターゲットとしたSNS等を活用した短期集中型啓発を行った。</p> <p>②期間中、日曜検診を実施。 医療機関に女性医師及びスタッフによる実施協力を求め、女性が受診しやすい環境を整備した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th></th> <th>R1</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加医療機関数 (女性医師・スタッフ対応内数)</td> <td>24(12)</td> <td>⇒</td> <td>32(20)</td> <td>+8(+8)</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>延 1,156 人</td> <td>⇒</td> <td>延 1,392 人</td> <td>+236 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>日曜検診は、2か年の取組を検証した結果、延 2,548 人が受診するなど一定の成果はあったものの、アンケート調査の結果では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めてがん検診を受診した者 2 割弱 ・久々に受診した者 2 割弱 <p>に留まるなど、新規受診者の増に対して効果があったとまでは言えない状況であったため、2か年で終了する。</p> <p>■協会けんぽの被扶養者への勧奨支援(閣下ハガキ)</p> <p>これまで勧奨を行わず受診率が低くなっていた職域の被扶養者の未受診者を対象にがん検診啓発特使デザインの閣下ハガキを作成した。(13市町)</p> <p>■個別面談形式による市町研修の実施</p> <p>受講希望の市町に対し、個別面談形式による研修を実施。(11市町) ナッジ理論を取り入れた受診案内、特定検診とのセット検診の実施など、市町において新たな取組を行った。</p> <p>■SIBの手法を活用した新たながん検診の個別受診勧奨後の成果測定</p> <p>ソーシャルインパクトボンド(SIB)の手法を活用した個別受診再勧奨に着手し、検診受診率の成果測定を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <td>大腸がん検診受診者数(40～74歳)</td> </tr> <tr> <th>測定方法</th> <td>大腸がん検診受診者数の前年度との差を測定</td> </tr> <tr> <th>事業成果</th> <td>SIBによる一次検診の再勧奨を実施の5市全てで受診者数が増加</td> </tr> </thead> </table> <p>【SIB実施5市の受診者数 対前年度比較】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th></th> <th>H30</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32,603 人</td> <td>⇒</td> <td>34,118 人</td> <td>+1,515 人(+4.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【SIB未実施18市町の受診者数 対前年度比較】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th></th> <th>H30</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>84,674 人</td> <td>⇒</td> <td>84,739 人</td> <td>+65 人(+0.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(受診者数が増加した市町:2市町, 受診者数が減少した市町:16市町)</p>	区分	H30		R1	増減	参加医療機関数 (女性医師・スタッフ対応内数)	24(12)	⇒	32(20)	+8(+8)	受診者数	延 1,156 人	⇒	延 1,392 人	+236 人	成果指標	大腸がん検診受診者数(40～74歳)	測定方法	大腸がん検診受診者数の前年度との差を測定	事業成果	SIBによる一次検診の再勧奨を実施の5市全てで受診者数が増加	H29		H30	増減	32,603 人	⇒	34,118 人	+1,515 人(+4.6%)	H29		H30	増減	84,674 人	⇒	84,739 人	+65 人(+0.1%)	<p>■「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」(10月)の啓発</p> <p>厚生労働省が進める「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」(10月)に連動した普及啓発を市町とともに実施する。</p> <p>■協会けんぽの被扶養者への勧奨支援(閣下ハガキ)</p> <p>SIBの手法を活用した内容を一部取り入れ、閣下ハガキによる勧奨を行う。 令和2年度はさらに参加市町の追加が見込まれる予定。</p> <p>■個別面談形式による市町研修の実施</p> <p>参加市町の問題点についてディスカッションを行う。 SIBの手法を活用した受診勧奨、ナッジ理論を取り入れた勧奨の成果を共有し、県内市町での活用を検討する。</p> <p>■SIBの手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨</p> <p>精密検査の未受診者への個別受診勧奨について、成果測定(6市)を行い、今後の取組を検討する。</p>
区分	H30		R1	増減																																					
参加医療機関数 (女性医師・スタッフ対応内数)	24(12)	⇒	32(20)	+8(+8)																																					
受診者数	延 1,156 人	⇒	延 1,392 人	+236 人																																					
成果指標	大腸がん検診受診者数(40～74歳)																																								
測定方法	大腸がん検診受診者数の前年度との差を測定																																								
事業成果	SIBによる一次検診の再勧奨を実施の5市全てで受診者数が増加																																								
H29		H30	増減																																						
32,603 人	⇒	34,118 人	+1,515 人(+4.6%)																																						
H29		H30	増減																																						
84,674 人	⇒	84,739 人	+65 人(+0.1%)																																						

2 がん医療

第3次計画中の行動計画		令和元年度の取組状況				令和2年度の取組内容・方向性																				
取組	取組	主な事業	取組状況																							
医療提供体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院の機能強化 希少がん難治性がん対策の推進 小児がん対策の推進 AYA世代のがん対策の推進 高齢者のがん対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院機能強化事業 <p>地域における「がん診療連携」の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療連携体制を確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国指定がん診療連携拠点病院の推薦及び現況報告 <ul style="list-style-type: none"> 都道府県がん診療連携拠点病院: 1病院(指定更新) 地域がん診療連携拠点病院(高度型): 2病院(新規申請) 地域がん診療連携拠点病院: 1病院(新規申請), 7病院(指定更新), 1病院(現況報告) がん診療連携拠点病院が行う機能強化事業に対する補助 <p>【機能強化事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん医療従事者の育成 拠点病院間の連携 相談支援センターの設置 普及啓発・情報提供 病理医等の養成 在宅緩和ケア地域連携体制の構築 がん患者の就労に関する支援 がんゲノム医療への対応 <ul style="list-style-type: none"> 県内のがん診療連携拠点病院等の指定状況(R2.1.1 現在) がんゲノム医療拠点病院: 広島大学病院 がんゲノム医療連携病院 <ul style="list-style-type: none"> ①県立広島病院, 呉医療センター(広島大学病院と連携) ②広島市民病院, 福山市民病院, 広島市立安佐市民病院(岡山大学病院と連携) 			<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院の機能強化と医療連携の充実による、がん医療の均てん化。【参考資料 7-1, 7-2】 経過措置により指定中の県指定がん診療連携拠点病院について、指定要件の充足状況を確認するとともに、制度の見直しを含め、今後のあり方を検討する。 がんゲノム医療を必要とする患者が適切に治療を受けられるよう、専門人材の育成や配置など、がんゲノム医療の提供体制の整備に取り組む。 																				
		<ul style="list-style-type: none"> 小児がん医療の連携と集約化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 広島大学病院(小児がん連携病院)において中四国各県の連携病院による「小児がん中国・四国ネットワーク会議」を毎月開催 			<ul style="list-style-type: none"> 広島大学病院を中心とした県内の医療機関の連携体制の強化及び広島大学病院と広島赤十字原爆病院への集約化の推進。 																				
医療内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 手術療法の充実 放射線療法の充実 薬物療法の充実 適切な免疫療法の推進 支持療法の推進 病理診断の充実 チーム医療の推進 口腔ケアの推進 リハビリテーション分野との連携の推進 臨床試験の推進 がん登録の精度向上 がん登録の積極的な利活用 	<ul style="list-style-type: none"> 広島がん高精度放射線治療センター管理運営費 <p>高精度な放射線治療を提供できる体制の整備及び医療スタッフの専門技術の向上や放射線治療医の育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広島がん高精度放射線治療センターの運営 <p>【運営状況】</p> 引き続き、4基幹病院、広島県、広島市、県医師会の7者で運営 <table border="1"> <caption>《新規治療患者数実績》</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27.10～H28.3</th> <th>H28.4～H29.3</th> <th>H29.4～H30.3</th> <th>H30.4～H31.3</th> <th>H31.4～R2.2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>172人</td> <td>529人</td> <td>556人</td> <td>577人</td> <td>612人</td> </tr> <tr> <td>うち4基幹病院</td> <td>115人</td> <td>337人</td> <td>326人</td> <td>316人</td> <td>349人</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H27.10～H28.3	H28.4～H29.3	H29.4～H30.3	H30.4～H31.3	H31.4～R2.2	実績	172人	529人	556人	577人	612人	うち4基幹病院	115人	337人	326人	316人	349人	<ul style="list-style-type: none"> 開業から4年半が経過し、新規患者数は増加しているもののH30までは、目標を下回る状況であったが、R元は実績が目標を上回る状況で推移している。引き続き、センターの認知度向上に努めるとともに、治療症状の集積を図り、センターの優位性を示すことで、安定的な運営を図る。 医療情報ネットワークシステムのフルメンテナンス付きの現行契約が、R2.9末で5年間の期間満了を迎えるため、システムの更新を行う。 		
		区分	H27.10～H28.3	H28.4～H29.3	H29.4～H30.3	H30.4～H31.3	H31.4～R2.2																			
実績	172人	529人	556人	577人	612人																					
うち4基幹病院	115人	337人	326人	316人	349人																					
<ul style="list-style-type: none"> がん登録推進事業 <p>全国がん登録の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全国がん登録の届出の受理 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関からの届出件数: 34,020件(H31.1.1～R元.12.31) 全国がん登録に関する外部講師講演会: 12月8日(日)広島 44施設 69人参加 がん登録届出実務に関する説明会の開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>開催地域</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月23日(木)</td> <td>呉</td> <td>8施設 15人</td> </tr> <tr> <td>1月29日(水)</td> <td>広島</td> <td>27施設 44人</td> </tr> <tr> <td>2月5日(水)</td> <td>福山</td> <td>27施設 31人</td> </tr> </tbody> </table> 住所移動確認調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 調査対象: 28市町区, 48件 遡り調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> (平成29年度分)調査対象: 171施設, 700件, 提出結果: 169施設, 687件 			開催日	開催地域	参加数	1月23日(木)	呉	8施設 15人	1月29日(水)	広島	27施設 44人	2月5日(水)	福山	27施設 31人	<ul style="list-style-type: none"> がん登録のデータをもとに分析を行い、地域特性に応じたがん対策を推進する。 全国がん登録の精度向上に取り組む。 										
開催日	開催地域	参加数																								
1月23日(木)	呉	8施設 15人																								
1月29日(水)	広島	27施設 44人																								
2月5日(水)	福山	27施設 31人																								

3 がんとの共生

3-1 がんと診断されたときからの緩和ケア

第3次計画中の行動計画		令和元年度の取組状況		令和2年度の取組内容・方向性	
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況		
施設緩和ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・患者・家族の意向に即した緩和ケアの提供 ・緩和ケアの質の向上 	○ 緩和ケア推進事業 施設緩和ケアの質の向上を図ることを目的として、緩和ケア病棟アクションプランの策定や検討会を実施する。	■緩和ケア病棟アクションプラン 各施設において3つのテーマでPDCAを回し、プランの実現に向け取り組んだ。県内全病棟(11施設)を訪問し、アクションプランの課題や問題点を把握するとともに、各施設のアクションプランを県内施設において共有した。	■緩和ケア病棟アクションプランについては、施設の負担軽減を図るため、テーマを1つに絞った上で、継続実施する。 ■平成26～30年度の調査結果をとりまとめ、令和2年度中に公表する。 ■調査項目を削減した上で、新たに開設した広島赤十字・原爆病院を加えた12施設で調査を継続実施する。 ■県内のがん診療拠点病院以外の病院に対して、緩和ケアチーム状況調査を実施する。 ■緩和ケア病棟運用状況調査(H26～30年度)の公表方法及び緩和ケア実施状況調査結果の公表方法について検討する。 ■引き続き県内の緩和ケア病棟の質の向上に向けた取組等について検討する。	
			■緩和ケア病棟運用状況調査 H30年度調査を実施し、調査結果を取りまとめた。調査結果は広島がんネットで公表する。		■緩和ケアチーム状況調査 県内のがん診療連携拠点病院以外の病院における緩和ケアの質の向上を図ることを目的に、令和2年度に緩和ケアチーム状況調査を実施するため、県内10施設を訪問し、調査内容についてヒアリングを行った。
			■緩和ケアチーム状況調査 県内のがん診療連携拠点病院以外の病院における緩和ケアの質の向上を図ることを目的に、令和2年度に緩和ケアチーム状況調査を実施するため、県内10施設を訪問し、調査内容についてヒアリングを行った。		
			■施設緩和ケア推進に関する検討会 ・【日程】令和2年1月24日(金) ・【参加者】県内の緩和ケア病棟の担当者等(22名) ・R2年アクションプランのテーマについて ・緩和ケア病棟運用状況調査の継続の可否について(継続の場合調査項目について) ・平成26～30年度の緩和ケア病棟運用状況調査の公表について		
緩和ケアに携わる人材育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアに携わる人材の育成・確保 ・専門的緩和ケアに携わる人材の育成・確保 	○ 緩和ケア推進事業 基本的緩和ケア及び専門的緩和ケアに携わる人材を育成・確保するために、研修の実施や人材育成に係る支援を行う。	■がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 がん等の診療に携わる全ての医療従事者が、基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に、県内の各がん診療連携拠点病院において実施。 ・県内がん診療連携拠点病院15病院で16回開催、修了者数260人(R2.1末)	■緩和ケア研修の医師の受講率が90%以上の拠点病院数(現在2病院)の増加を図るとともに、診療所医師の受講促進策を検討する。 ■引き続き広島県看護協会に委託して実施する。 ■引き続き広島県薬剤師会に委託して実施する。 ■一般病院における緩和ケアの質を高めるために、拠点病院以外の病院の緩和ケアチームの派遣を推進する。また、より効果的な研修となるよう、派遣先施設の拡充について検討する。 ■令和2年度補助対象:1施設1名。 ■新たな認定看護制度の開始に伴い、対象施設の拡大等について検討する。	
			■緩和ケア看護師研修 地域や施設において基本的な緩和ケアを提供できる看護師を育成することを目的に、基本的知識と技術を習得するための研修を広島県看護協会に委託して実施した。 ・【日程】広島会場 令和元年10月15日(火)・16日(水)、福山会場 令和元年11月25日(月)・27日(水) ・【修了者数】計134名(広島会場95名、福山会場39名)		
			■緩和ケア薬剤師研修 地域や施設において緩和ケアを提供できる薬剤師を育成することを目的に、緩和ケアの専門的知識と技術を習得するための研修を広島県薬剤師会に委託して実施した。 ・【日程】広島市内 令和元年9月29日(日)・10月6日(日) ・【修了者数】44名		
			■緩和ケアチーム研修(派遣コース) 各施設における緩和ケアチーム活動の質を向上させ、より質の高い緩和ケアを実践することを目的に、県外の先進的な緩和ケア病棟及び緩和ケアチームに医師及び看護師等多職種によるチームメンバーを派遣。 ・【派遣先】聖路加国際病院 ・【派遣期間】5日間 ・【受講施設】派遣チーム1:廿日市記念病院(R1.12.2～6, 医師・看護師・薬剤師の3名) 派遣チーム2:広島共立病院(R2.1.20～1.24, 医師・看護師・薬剤師の3名)		
緩和ケアに対する正しい理解の促進	緩和ケアに対する正しい理解の促進	○ 緩和ケア推進事業 県ホームページ等により、緩和ケアに関する情報をわかりやすく発信する。	■認定看護師養成に係る経費支援 緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師等を養成する施設に対し受講費及び代替職員の人件費を補助する。(対象:200床未満の施設) ・1施設1名に対し交付決定(交付決定先:済生会呉病院、緩和ケア認定看護師養成コース)	■広島がんネットへの緩和ケアに係る情報の掲載 スマートフォンやタブレット端末といったタッチデバイスの普及を踏まえ、利用者の利便性の向上と情報の充実を目的として行う広島がんネットのリニューアルに合わせ、緩和ケアに係る情報を整理し、緩和ケアとがん相談を区分し、利用者がよりアクセスしやすい内容に変更を実施。	
			■広島がんネットへの緩和ケアに係る情報の掲載 スマートフォンやタブレット端末といったタッチデバイスの普及を踏まえ、利用者の利便性の向上と情報の充実を目的として行う広島がんネットのリニューアルに合わせ、緩和ケアに係る情報を整理し、緩和ケアとがん相談を区分し、利用者がよりアクセスしやすい内容に変更を実施。		

3-2 相談支援, 情報提供

第3次計画中の行動計画		令和元年度の取組状況		令和2年度の取組内容・方向性																				
取組	取組	主な事業	取組状況																					
がんに関する情報提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに沿ったきめ細やかな情報提供の推進 がん診療連携拠点病院の情報提供機能の強化 がん患者団体等からの情報提供の推進 「広島がんネット」の充実 がんに関する普及啓発 学校教育におけるがん教育の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん患者・家族相談支援事業(情報提供・相談支援) 県民一人ひとりが、がんに関する正しい情報の提供を十分に受け、理解し、適切に行動するための環境整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「広島がんネット」のリニューアル <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンやタブレット端末といったタッチデバイスの普及を踏まえ、利用者の利便性向上や情報の充実を目的に、広島がんネットのリニューアルを実施。(平成21年開設以降初) 「広島がんネット」アクセス件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元(1月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>24,783</td> <td>46,235</td> <td>71,827</td> <td>79,030</td> <td>92,874</td> <td>88,540</td> <td>76,710</td> <td>69,823</td> <td>48,843</td> </tr> </tbody> </table> ■がん患者さんのための地域の療養情報サポートブックの配布 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度版サポートブックを、医療機関、関係機関に約1,300部配布。 ■がん相談支援センター周知のためのリーフレット作成 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援センターを周知するためのリーフレットを21,400部作成し、医療機関や公立図書館、市町等に配布。 	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元(1月末現在)	件数	24,783	46,235	71,827	79,030	92,874	88,540	76,710	69,823	48,843	<ul style="list-style-type: none"> ■リニューアルについて、県公式SNSやホームページ等を通じて、積極的に広報を行う。また、リニューアルした広島がんネットを紹介する資料を作成し、拠点病院のがん相談支援センターや、がん患者団体等のがんサロンなどにおいて周知を依頼する。 ■前回(平成30年8月作成)からの掲載情報の更新を実施するとともに、掲載情報の見直しを検討する。 ■令和2年度版を作成・配布し、相談支援センターの更なる周知を図る。
		年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元(1月末現在)													
件数	24,783	46,235	71,827	79,030	92,874	88,540	76,710	69,823	48,843															
<ul style="list-style-type: none"> ○ がん教育の実践(※県教委) 医療従事者等が教育活動を支援する仕組み・体制を整備するとともに、学校保健計画に「がん教育」を位置付けて実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■外部講師によるがん教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> 県医師会と連携し、拠点病院の医師及び学校医からなる外部講師リスト(50名)を作成し、希望する学校に外部講師を派遣。(県立学校12校、市町立学校8校) 令和2年度の派遣申請については、令和元年12月に県内の県立学校及び市町教育委員会(広島市を除く)に周知し、現在受付中。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校において、引き続きがん教育を実施するとともに、外部講師を活用したがん教育を推進する。 																						
がん患者・家族等への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実 相談支援体制の充実 ピア・サポートの充実 がん患者団体等の活動充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん患者・家族相談支援事業(がんピアサポートの充実) がんピアサポーターを養成するとともに、フォローアップ研修により質の向上を図る。研修修了者は「広島県がんピアサポーター」として登録し、拠点病院等での活動に対する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■広島県がんピアサポーターによる活動 <ul style="list-style-type: none"> 養成研修修了者数:39名(H26~H30) 活動者数:25名(11拠点病院) ■フォローアップ研修(R元.11.19実施) <ul style="list-style-type: none"> 参加者:21名 内容:「ピアサポーター活動におけるコミュニケーション技術」について(講義)、活動状況などについての意見交換等 	<ul style="list-style-type: none"> ■拠点病院等のニーズを把握したうえで、養成研修を実施する。 ■がんピアサポーターの質の向上のためのフォローアップ研修を行う。 																				
		<ul style="list-style-type: none"> ○ Team がん対策ひろしま推進事業 職域において、主体的かつ積極的に“総合的ながん対策”に取り組む企業を登録するとともに、登録企業の取組実績の普及により、地域や社員に向けた企業主導によるがん対策を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■企業の登録・表彰 <ul style="list-style-type: none"> 登録:18社(累計100社 県内全市町に登録企業が誕生) 表彰:知事賞2社(株広島ホームテレビ・マイライフ株)、デーモン閣下賞1社(長岡商事株) ■登録企業の取組支援(社員向け研修の実施等) <ul style="list-style-type: none"> がん検診推進員養成認定研修:令和2年3月末までに42企業・1,061名が受講予定。 出前講座(健康教育・検診推進に関する研修):令和2年3月末までに6企業・161名が受講予定。 ■がん患者団体等の行うイベント等支援 <ul style="list-style-type: none"> 年3回がん患者団体等に対して支援希望照会を行い、登録企業による支援(広報・物資・人・経費等)を依頼・実施。 令和元年度:8団体の12イベントに対し、延べ403社からの支援。 【参考】平成30年度:5団体の10イベントに対し、延べ318社から支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ■県からの支援メニューや取組方法等について見直しを行い、各登録企業の目標達成に向けた支援を強化することにより、さらなる登録企業数の増加及び県内企業への波及効果を図る。 ■特に研修支援については、多様化する登録企業のニーズに合わせた研修を開催できるよう、出前講座を30社程度で実施する。【拡充】 																				

3-3 社会全体で取り組む, がん対策, がん患者支援

第3次計画中の行動計画		令和元年度の取組状況		令和2年度の取組内容・方向性
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況	
医療連携体制の充実	医療連携体制の充実	<p>○ がん医療ネットワーク医療機能調査</p> <p>(5大がん(乳がん, 肺がん, 肝がん, 胃がん, 大腸がん)の医療ネットワーク参加施設の医療機能調査を実施)</p>	<p>■ 広島県がん医療ネットワーク参加施設総数(R2.2現在)</p> <p>・乳がん 155施設 ・肺がん 162施設 ・肝臓がん 217施設 ・胃がん 314施設 ・大腸がん 279施設</p> <p>・新たに5施設を登録した。</p> <p>・既参加施設を含む県内の対象医療機関に対して, 参加意思と要件の充足状況を確認する一斉調査を実施(R2.3)。</p>	<p>■ 一斉調査の結果を集計・公表し, 地域の医療提供体制を構築するとともに, 引き続き, 参加施設の医療水準の向上を図る。</p>
在宅緩和ケアの充実	地域における在宅緩和ケアの提供体制の構築	<p>○ 緩和ケア推進事業</p> <p>(各圏域における在宅緩和ケア提供体制の整備に向け, 各圏域地対協において検討体制の整備や介護・福祉関係者向けの研修会を実施する。)</p>	<p>■ 介護・福祉関係者研修(圏域地対協に委託)</p> <p>在宅において療養するがん患者等が安心して緩和ケアを受けることができる体制を整備することを目的に, 介護・福祉関係者が, がん医療や緩和ケアに関する正しい知識・技術を習得するための研修を圏域ごとに実施した。</p> <p>・ 病院と在宅をつなぐ役割を持つ者を対象とした「地域包括支援センター・介護支援専門員研修」と介護従事者などを対象とした「介護・福祉関係者研修」の2種類の研修を実施</p> <p>・ 【実施回数・受講者数】 地域包括支援センター・介護支援専門員研修:5回, 365*名(※広島西, 福山・府中, 備北圏域を除く)</p> <p>介護・福祉関係者研修:5回, 224名(※広島西, 福山・府中, 備北圏域を除く)</p> <p>※広島西, 福山・府中・備北圏域については, 2つの研修の対象者を分けずに1つの研修として実施:6回, 461名</p>	<p>■ 在宅緩和ケア検討会でのアドバイザーの意見を踏まえ, 地域の課題・ニーズに沿った研修を実施する。</p>
			<p>■ 在宅緩和ケア提供体制整備に向けた取組</p> <p>在宅緩和ケアについては, 在宅医療の一部として, 地域包括ケアシステムの取組と一体的に行っていく必要があることから, 圏域地対協を中心に検討されている在宅医療・介護連携推進の取組の中で, 既存の会議体等を活用して, 在宅緩和ケアについての検討を行い, 圏域ごとに必要な体制を整備する。</p> <p>・ 圏域地対協に検討を行う場が整い, 検討を行った。(広島市を除く)</p>	<p>■ 各圏域における在宅緩和ケア提供体制整備に向け, 研修等の実施により明らかになった地域の現状・課題等を踏まえた検討を進める。</p>
			<p>■ 在宅緩和ケア推進に関する検討会</p> <p>今後の体制整備を円滑に進めていくための情報共有を行うため, 各圏域における在宅緩和ケア提供体制構築に向けた取組について, 専門家の意見をもとに, 地域における課題などを整理した。</p> <p>・ 【日程】 令和2年2月14日(金) ・ 【参加者】 県保健所(支所)職員(10名) ・ 【アドバイザー】在宅医等各分野の専門家(4名)</p> <p>・ 各圏域における在宅緩和ケアに関する研修の実施状況及び在宅緩和ケア提供体制構築に向けた取組状況の報告。</p> <p>・ 各圏域の報告に対するアドバイザーによる講評。</p> <p>・ 尾三地域の在宅緩和ケアアンケート調査報告。</p>	<p>■ 令和3年度の研修事業の見直しを行う。</p> <p>■ 各圏域の検討状況を見ながら, 在宅緩和ケアに係る全県的な課題について整理する。</p>

広島県がん対策推進計画 分野別施策の取組状況(令和元年度の取組状況及び令和2年度の取組の方向性)

3-4 がん患者等の就労を含めた社会的な問題

第3次計画中の行動計画		令和元年度の取組状況		令和2年度の取組内容・方向性
取組	取組	主な事業	取組状況	
治療と仕事の両立支援	・治療と仕事の両立支援 ・就労以外の社会的な問題	○ がん患者・家族相談支援事業(治療と仕事の両立支援) 〔がん患者が治療と仕事の両立ができるよう、拠点病院の就労支援機能の強化を図ることを目的として、支援体制を検討するためのモデル事業を実施する。〕	■ 拠点病院の両立支援コーディネーター対象「両立支援コーディネーター研修会」を実施 ・ 各拠点病院における両立支援体制の強化を図ることを目的に、社労士を講師に招き、治療と仕事の両立支援に関する基礎知識(関係法令や就業規則)や両立支援の事例等について、全2回で研修を実施。各回17名が参加。 ■ 県内2か所(西部:県立広島病院 東部:福山市民病院)でモデル事業を実施 ・ モデル事業の成果について、県内の拠点病院で共有し、各病院の実態に応じた治療と仕事の両立支援体制の構築を促進することを目的に、報告書を作成。(令和2年3月通知予定)	■ モデル事業における事例等の共有や、両立支援に必要な知識習得等を目的とした、拠点病院のがん相談員向け研修会を開催する。 ■ 拠点病院のがんサロン等(5施設)に社労士を派遣する。【拡充】
		○ Team がん対策ひろしま推進事業 〔県民総ぐるみのがん対策を推進するため、職域において、積極的に“総合的ながん対策”に取り組む企業を登録するとともに、登録企業の取組実績の普及により、地域や社員に向けた企業主導によるがん対策を強化する。〕	■ 就労支援セミナー開催(R2.3 開催予定⇒中止) ・ がんに罹患した社員の有無にかかわらず、就労支援のために“今できること”を学ぶ。 ・ 企業が医療者と相談・連携体制を作るきっかけとなるよう、相談支援センター相談員の参加を募る。	

3-5 ライフステージに応じたがん対策

第3次計画中の行動計画		令和元年度の取組状況		令和2年度の取組内容・方向性												
取組	取組	主な事業	取組状況													
小児・AYA世代への支援	・小児・AYA世代への支援	○ がん患者・家族相談支援事業(がん患者の妊孕性温存治療への支援) 〔経済的な理由により妊孕性温存治療をあきらめる人をできる限り減らせるよう、公的支援を含めた対策に取り組む。〕	■ 広島県がん患者妊孕性温存治療費助成事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成件数</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度(実績)</td> <td>7人(126千円)</td> <td>21人(4,023千円)</td> <td>28人(4,149千円)</td> </tr> <tr> <td>R元年度(R2.1末現在)</td> <td>3人(60千円)</td> <td>9人(1,699千円)</td> <td>12人(1,759千円)</td> </tr> </tbody> </table> ※助成額:助成対象費用の1/2(上限:男性2万円,女性20万円) ・ がん治療と妊孕性温存治療の流れや治療内容及び助成事業の概要に関するリーフレットを3,000部作成。拠点病院・生殖医療専門機関を中心に約2,000部配布。	助成件数	男性	女性	合計	H30年度(実績)	7人(126千円)	21人(4,023千円)	28人(4,149千円)	R元年度(R2.1末現在)	3人(60千円)	9人(1,699千円)	12人(1,759千円)	■ 広島がん・生殖医療ネットワーク(HOFNET)と連携し、妊孕性温存治療に関する情報提供の充実を図る。
助成件数	男性	女性	合計													
H30年度(実績)	7人(126千円)	21人(4,023千円)	28人(4,149千円)													
R元年度(R2.1末現在)	3人(60千円)	9人(1,699千円)	12人(1,759千円)													
高齢者への支援	・高齢者への支援	○ がん患者・家族相談支援事業(高齢がん患者の意思決定支援) 〔高齢がん患者とその家族等の意思が尊重された療養生活を送るための支援に取り組む。〕	■ 高齢がん患者の意思決定支援のための啓発リーフレット作成・配布 ・ 高齢がん患者の、治療や療養生活等に係る意思決定支援の取組状況や課題について、全拠点病院相談支援センターにヒアリングを実施。	■ 高齢がん患者と家族、医療者が話し合うきっかけとなるような啓発リーフレットを作成し、拠点病院等医療機関を中心に配布する。【新規】												